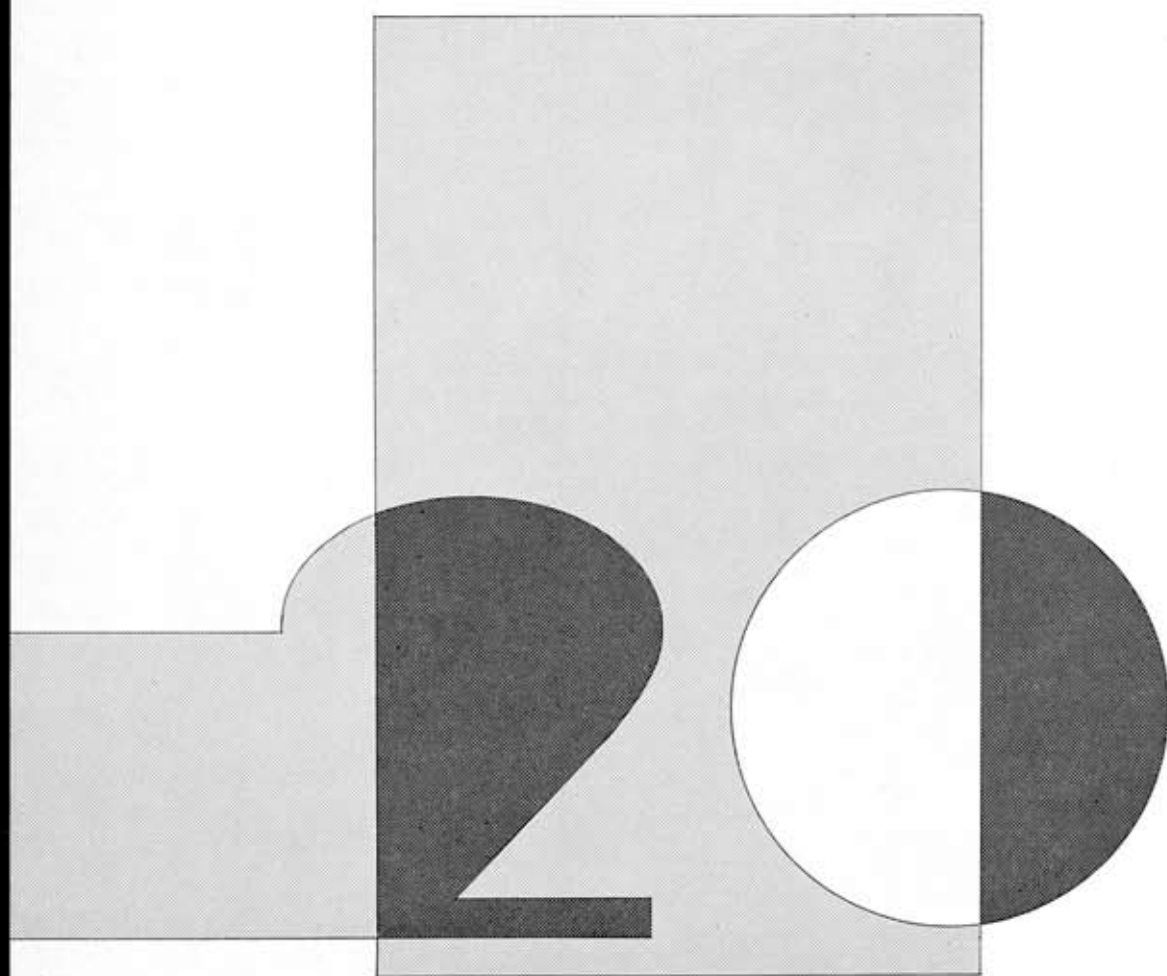


国際出版連合第20回大会

— 1976 —

報告ならびに議事録



社団法人 日本書籍出版協会

(1)

国際出版連合第20回大会

20th CONGRESS OF THE INTERNATIONAL PUBLISHERS ASSOCIATION
20^{ème} CONGRES DE L'UNION INTERNATIONALE DES EDITEURS
20. KONGRESS DER INTERNATIONALEN VERLEGER-UNION

1976 年 5 月 25 日～6 月 1 日
—— 京 都 ・ 東 京 ——



国立京都国際会館大会議場における開会式

目次	
第一回全体会議	
ブリン会長総括報告	二頁
IPA事務局長報告	四頁
第二回全体会議	
ブリン会長退任スピーチ	六頁
シェーグレン新会長あいさつ	九頁
下中委員長あいさつ	一一頁
議事要録	
勸告案	二〇頁
大会参加国	二二頁
IPA加盟国一覧	二二頁
リポート執筆者一覧	二三頁
本部からの報告	二四頁
大会プログラム	二六頁
文部大臣の祝辞	二七頁
文化庁長官の祝辞	二八頁
三笠宮殿下の記念講演	二九頁
大会の組織・役員	三二頁

(2)

アジアで初めて開かれた国際出版連合第二〇回大会は、前日のIPA執行委員会、国際委員会ならびに大会参加者登録受付にひきつづき、五月二五日(火)午前一〇時から開会式が挙行された——国立京都国際会館の大会議場は定刻前すでに二二〇〇名に達する参加者や招待者で埋まり、進行役の佐々木大会事務局長のアナウンスで、大会名誉総裁である三笠宮崇仁殿下ならびに同妃殿下がブーソン会長、下中委員長の先導で入場。

大会実行委員長の下中邦彦氏の開会宣言ならびに歓迎の辞によって大会の幕がひらかれ、野間大会会長のメッセージ代読があったのち、IPA会長ブーソン氏、文部大臣永井道雄氏、文化庁長官安嶋弥氏、ユネスコ代表ベアシュトック氏など来賓あいさつがあったのち、三笠宮殿下の記念講演(別項参照)が約四〇分間おこなわれ、開会式を終了した。

一五分間の休憩ののち、三笠宮名誉総裁臨席のもとに第一回全体会議に入り、



下中大会委員長の司会で、まずブーソンIPA会長の総括報告、続いてクチュモフIPA事務局長の活動報告が、それぞれ以下のごとく行われた。

写真は開会式の壇上。IPA加盟各国の国旗がならび、その上に二〇回大会のシンボルが掲げられている。壇上の右端は三笠宮殿下ご夫妻。

ブーソン会長の 総括報告

——第一回全体会議——

両殿下にはこの第一回全体会議にも御臨席の栄を賜わり、まことにありがたく存じます。

R・パーカー氏の死を悼む

みなさん、開会式も終り、いよいよ本プログラムに入るわけですが、その前に、私はここに悲しいニュースをお伝えしなければなりません。実は、みなさんご存じの方もあることと思いますが、ロナルド・パーカーさんが五月二二日の土曜日に東京でなくなられたのであります。すでにお知り合いで好意をおもちの方も多しと存じますが、彼はもう三〇年來わたしの親しい同僚でありました。英出版界に尽した彼の業績については、いくら過大に評価しても過大にすぎるといふことはありませんが、おそらくそれにもまして大きかったのが、彼の国際出版界への貢献でありましょう。パーカーさんは世界の出版業に対する造詣も深く、著作権問題に通暁されておりました。英国ばかりでなく、あらゆる国の出版人が彼の意見を乞うたものであります。このために、またその温厚な人柄のゆえに彼はいたるところで愛され尊敬されました。私は、みなさんに代りまして、本大会から弔電を未亡人のジョイス



さんに打たせていただきたいと存じますが、ただいま、われわれ一同起立して、一分間だけ黙禱をささげたいと思います——(一同起立黙禱)——みなさん、ありがとうございました。

国際出版連合の三つの機能

さて、私は会長に任せられる光栄に浴しましてここに四年となりましたが、この第一回全体会議を機に、一応私としての総括報告をさせていただくのが順当と心得ます。

会長になりました当時、私はIPAの役割というものを私なりにどう考えているか、また会長在任期間中にどういふことを達成したいと望んでいるか、というようなことを述べた声明を発表いたしました。私としては、当時、IPAの機能は、主として三つあり、この三つの間にはつきりした区別があるとは限らず往々にして重なり合うことがあるけれども、とにかく、三つの主要機能がある、と思いました。

第一は、IPAが国際出版の涉外団体たること、つまり、出版業者が自分たちの問題を論じ合うことのできるような場となり、また時には国際的な働きかけを行う場となることであります。この機能

(3)

の環として、また、他の国際機関と友好関係を維持することがあります、すなわちユネスコ、WIPO（世界知的所有権機関）、ICBA（国際書店組合連合）IFLA（国際図書館協会連合）など。そして必要に応じて、出版業者の見解を説明することもあります。

第二の機能は、図書に関する問題を扱う国際会議に代表を送ることです。これについては、著作権に関する一切の事項が含まれ、またフローレンス協定のような条約も含まれます。この点について、IPAは現実役に立ちました。というのは、例えば、ユネスコの援助を得て、出版業者の直接代表を確保できた場合が多かったのです。ユネスコの援助を得るということは、各国出版協会では政府代表団を通じなければできないことだったのです。

成功しなかった実際の援助

さて最後に、われわれの第三の任務は会員を実際の援助することであつたと私は思います。

まず、われわれが最も成功しなかった機能、いや、もっと正確に申しますと、いくつかの点で最も成功しなかった機能つまり、実際の機能について述べさせていただきます。私が会長になりました当初、私が最も成功したいと望んだのは実にこの分野でありました。私は、開発途上国のための訓練、国際統計、航空運賃、海上運賃、共同出版などの問題についてわれわれは有益で実務的な仕事をなしとげることができれば、と大いに望んだものでした。けれども、おそらく私は楽観しすぎていたのでありましょう。わ

れわれがこうした目標を達成できなかったのは（実際われわれは達成しなかったと思うのですが）、われわれにその意欲なり努力なりが欠けていたからではなく、単に資金がなかったからでありました。資金調達を幾度も試みたのですが、残念ながら成功しませんでした。

しかし振り返ってみると、われわれは、当初の予定とは違った面であるにしても、実際の役には立ったはずであると私は思うのであります。事務局が発表しました国際調査、比較表などの情報は会員にとって有益なものでありました。ただ違ふのは、われわれは情報交換所としての役割を果たせたけれども、より実質的な事業を実施するだけの資金力はまだないということでもあります。試みとして特定の問題に関する一日ない二日の会議を開催しましたが、幸い成功を取ることができました。定価問題を議題とした会議でありましたが、この問題に特別関心をもつ国々の参加をうることができました。その成功は、こうした会議をもっと開催すべきことを示唆しています。ただ一つ困ったことは、地理的な問題でこのような会議に参加するのは主としてヨーロッパ人ということになり勝ちなことです。

だが、われわれはよくやった

しかし、他の二つの機能については、われわれはよくやった、と私は確信しております。われわれは他の国際団体と良好な関係・連絡を保ちつつ、同時に出版業者の利益を表明し支援してまいりました。例えば、図書館員や著作者に対して出版は大きな領域にわたる共通の利益を

有していますが、この利益が、ある程度衝突する他の領域もあります。こうした相異点を直視しなくてはなりません。現在世界各地において、直接図書に関する会議や、教育などの問題を通じて間接的に図書にかかわりを持つ会議が、ますます多く開かれていくようでありました。こうした会議で出版業者の見解が表明されない限り、それは欠席裁判となります。これは華々しい仕事でもなければ、また比較的認めてもらうことの少ない仕事ですが、実は重要な仕事であり、IPAは終始、こうした仕事を続けていくわけでありました。国際条約や協定へのわれわれの参加に関する限り、再び私は心から、われわれはよくやった、と思うのであります。国際会議で合意が成立するのは容易でないことはよく知られておりますが復写複製問題などでわれわれは国際舞台において、一般に有用と考えられている交渉を行ないました。これにつきましては、事務局長が後ほど詳しくお話し申し上げることになっております。

著作権保護に努力するIPA

四年前、事務局長が私に、IPAの主たる目的は著作権の保護にある、と申したことを覚えております。当時私はこれに全面的に賛成ではありませんでした。今では、彼の言は絶対に正しいと確信しております。と申しましたが、われわれにはその他にあまりなすべきこととはなないという意味ではありません。ただ著作権こそは恐らくわれわれが引続き関心をもつ主要な問題であると申しあげているのであります。著作権の保護は出版という作業のカナメをなすものであり、これに

関心をもつものは出版者に限りません。フランス語では「ドロア・ドートル」(著作者の権利)となりますが、この方が多くの点で一層的確であります。著作権なくしては、著作者に対して保護はなく、また図書に何らかの関連のある者すべてが影響を受けます。多くの出版業者は奇妙にも著作権のことを知りません。著作権は当然あるはずのものと思っているからであります。これからはそういうことであつてはなりません。

著作権は分割することのできないものであります。一部でも弱まれば、全体が弱まります。著作権は今や攻撃にさらされてあります。故意の攻撃とは限りませんが、やはり攻撃には変わりありません。多くの異なる方向から——一部の政府当局から、一部の学究から、一部の図書館関係施設から、また写真複製のような技術の進歩から、さかんに攻撃されているのであります。著作権はわれわれの支持を必要としています。非現実的、反動的な方法によるのではなく、絶えず変化する状況を賢明にふまえて支持を与える必要があります。しかし、われわれはあまり敗北主義に陥ってはなりません。かなりの得点もあげておれば、かなりのプラスも収めているのです。例えば、二年前だったと記憶しますが、ソ連がジュネーブ協定に調印したことです。

事務局長という孤独な職務

これについて、私はクチュモフ事務局長の業績に関して一言申し述べたいと存じます。IPAの事務局長というのは、どちらかといえば孤独な職務であり、仕事の性質上そうなるのですが、ジ

(4)

ユネーブに事務局があるせいでもありますが。景色はたいへん美しいけれども、ジュネーブはスイスの国境に近い町で、フランスの純然たる田舎に隣接しており、ジュネーブの純然たる田舎に隣接してあります。ニューヨークやアムステルダムや東京やロンドンのような商業の十字路に立つ街ではありません。その結果、そこで働く者は誰しも孤独感を、疎外感さえも、抱きやすいのです。こうした困難な環境のもとに、スタッフのメンバーもごく少数で、クチュモフ氏は、われわれに代って極めてはげしい勤務をつづけ、その興味と熱意を維持してまいったのであります。彼は国際情勢に注視を怠らず、この数年来、著作権については専門家の域に達しておりますことはわれわれも認めておりますし、その意見には、ロナルド・パーカー氏のような権威者その他、わが国際委員会の手ごわいメンバーの全員が、敬意をもって傾聴しているのであります。

絶大な好意と支援に感謝

会長として在任中、私は幸いにも加盟各国出版協会の多くを訪問し、またフランクフルトその他で会員の更に多くの方々とお会いしました。この機会に私は、いたるところで受けました絶大な歓待と、感謝の意を表するものであります。それは誠に感動的な有意義な経験でありました。

おそらくこの結果として、われわれは幸いにも、IPAの仕事について、幾人かの極めて活動的で有能な出版業者の方々を得たのであります。私はここに改めて、諮問委員会、執行委員会および国

際委員会から私に寄せられた支援ならびに助言に対しまして、御礼を申しあげたいと存じます。

前例のないリポート集の完備

以上をもちまして一般事項の報告を終り、次に本大会について少しく申し述べたいと存じます。大会の内容につきましては、お手元のハンドブックに詳細の記述がありますので、私から改めて申しあげることのないと存じます。かいつまんで申しますと、六つのテーマにつきまして、数は正確なところは存じませんが、たしか四〇号を超えるリポートが発表される予定であります。これらの大半は既にお配りしてあるはずで、リポートの翻訳・製作の労をとられた日本書籍出版協会に対して、私は本当にお祝いを申しあげなければなりません。リポートが翻訳・製本されて、すべてそろったことは過去において常に経験したことではないのであります。

活発な討議と成果を期待

組織委員会の意向としましては、各セッションでは、発表者は用意されたリポートの全文を読み上げることは避けて、それについての所見を述べる、そうしてなるべく実質的討議に時間を当てたいということであり、私が大いに希望いたしますことは、みなさんが各問題の討議に積極的に参加され、活発な討議を展開していただきたいこととあります。そこで一つお願いがあります。第二〇回大会規約をご覧下さい。特にその第十條は重要な規定で、四年前にパリ大会で採択されたものであります。勧告案の手続がこの規則に述べてあります。勧告案は各

セッションで可決された後大会の終りに第二回全体会議に提出されます。第二回全体会議の参加者は、勧告案を可決または可決する投票を行うことができます。可決されたときは、国際委員会に付託されます。全体会議で勧告案の実質的変更を行うことはできません。パリ大会では以上の方式で行いました。こうした方式を採用したのは、IPA大会の発言を封じない、つまり非民主的であってはならないという配慮からであります。

こうした方式を採用するにいたったのは、数年来、数百人の代表が参加する会議で複雑な問題について知性的で筋の通

クチュモフ事務局長の活動報告

——第一回全体会議——

三笠宮殿下ならびに同妃殿下、文部大臣閣下、文化庁長官閣下、国際出版連合会長、第二〇回大会会長、ご列席の各位。

日本書籍出版協会の主催によるこの大会を機に、今日この日本の地にあることは、ただいまブーン会長も話されましたように、私個人はもとより、国際出版連合（IPA）にとっても、このうえない喜びであることを先ず初めに申しあげたいと思ひます。IPA事務局と日本書籍出版協会は、すでに長い期間にわたり協力を続けてまいりました。第二〇回大会の開催により、この協力関係はさらに強

った議論をすることは極めて難しいことがわかったからであります。国際委員会には、各国から二名づつの代表が出ておりますので、各国は全く自由にその意見を述べることが出来ます。従って、その権利は十分に尊重され、またそこで討議されたどんな問題についても後にまた意見を表明する機会が与えられております。

最後に、両殿下ならびに皆様、本大会が成功を収め、きわめて楽しい大会となりますよう祈念して私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

化されることでしょう。私はこの国の人々に迎えられて、その温かい心に触れることが出来ました。このたびの日本滞在中きつと皆様がたも私と同じ感銘をお受けになるでありません。

四〇カ国が加盟するIPA

ご承知のように、IPAは各国の出版協会により構成され、現在約四〇カ国が加盟しています。各国出版協会とジュネーブにある事務局との間には常時連絡がとられているのですが、個々の出版人の皆様がたの中には、あるいはIPAについて十分ご存知ない方もいらっしゃるかも知れません。そこで、IPAについて

(5)

も、またその一九七二年パリ大会以後の活動についても手短かにお話ししたいと存じます。

出版に関する国際的な活動

IPAは出版に関するあらゆる国際的な問題を取扱っています。これらの問題は多岐にわたっていて、コミュニケーションが迅速化され、マスメディアが発達したことにより、われわれの住む世界はますます狭いものとなりましたが、それとともに問題の数も増え、かつ複雑化してきました。よく言われるように、今日の世界では相互依存関係がますます深まって、個々の国というよりも、それらを含めた地域単位でものごとを考えるようになっていきます。こんど各国の社会・経済制度のいかんを問わず、それを構成する大陸全体を想定して、いろいろな問題について話すことができます。私は決してユーロピアのごとき架空の話をしているのではありません。一九五四年チューリッヒでの第一三回大会、一九五六年フローレンスとローマで開かれた第一四回大会から既に二〇年の歳月が過ぎ去ろうとしています。これは、われわれの大会に参加された方々には、われわれが迎ってきた道程が、いかに紆余曲折に富んだものであったかをよくご理解いただけるかと存じます。国境は今後ますますその存在価値を消失していくことでしょう。テレビ、人工衛星、超音速機、観光旅行、コンピュータなどが各国に普及して、一九世紀の遺物・ナシ・ナリズムの最後の壁が突き崩されてしまいました。あるいはこのことを残念に思う人もありましょう。しかし

すでに二一世紀に目を向け、未来を指向することは決して人後におちないわれわれ出版人にとっては、このような後向きものの考え方は無用であります。相互依存度が深まる一方の現代では、出版問題もますます国際的色彩を濃くしています。二一世紀にわれわれが到達するまで、準備期間として残されている期間はそんなに長いものではありません。われわれ出版人ならびに各国の出版協会は、従来にも増してIPAとその事務局の強化に努め、真に国際的な活動ができるような枠組を作りあげていくことが必要であることは十分ご理解いただけるものと思います。

著作権問題を重視、取組む

IPA事務局は特に各国に起きているさまざまな著作権に関する問題を重要視して取組んでいます。印刷物の複製技術や衛星中継、コンピュータの利用など、国内的にも国際的にも複雑な法律上の問題が提起されています。

著作者、翻訳者、書店経営者、図書館員、教職者、学生、一言でいえば大衆はメディアに対し新たな要求を抱いています。このことは現代の人間関係そのものが変化をきたしていることの表われだと申せましょう。われわれ出版に携わる者は、このような変化に無関心ではいられません。したがってIPA事務局は対話を求めている人々と出版との関わりかたの変化について、会員各位に助言を与えていくことが出来なければなりません。各国政府は文化的な分野での行政については、関連の専門機関、ユネスコ、WIPO(世界知的所有権機関)ILOな

どの国際機関に委任することが多くなってきたいます。これら国際機関と出版人との間の円滑な関係を保つこともIPAの仕事の一つです。出版界の状況をこれらの機関に理解してもらい、かつこれらの機関との協力を維持していくためにもIPA事務局は今後、人員、設備ともに更に強化していく必要があります。

複写複製問題で努力を傾注

ただいまお話し申し上げたことについては、いずれもよくお解りいただいていることと存じます。では次に一九七二年五月パリで開かれた第一九回大会以降のIPAおよび同事務局の主な活動について簡単に報告いたします。

IPAが努力を傾けてきた主要な問題は著作権、とくにいわゆる「フォトリミット」とも呼ばれている複写機の問題であります。IPAではユネスコやWIPOのこの問題に関する数多くの会議に参加し、また会員の協力を得て、これらの機関に対し覚書の提出、勧告の提案、警告などを行ってきました。一九七三年五月、ユネスコの提唱にたり、複写複製の問題に関し民間の専門家による討議が行われ、IPAもこれに参加、各国政府代表に送られた勧告の作成に積極的な役割を果たしました。一九七五年六月、各国政府代表と民間専門家、なかんずくIPA代表との会議が開かれ、印刷物が複写機の使用により自由に複製され続けるかぎり、著作者に帰属する複製権に対し、重大な侵害となるものであることが確認されました。同じ問題についてIPAは、一九七三年二月ユネスコ、一九七五年二月WIPOによってそれぞれ開催さ

れた二つの会議に出席、事務局は報告書をこれら会議に提出、活発な発言を行いました。ここで申し上げたいのは、いずれの場合もIPAは、あらかじめサイキウラーなどによって、各国出版協会はもとより、音楽部会、STM編集グループのそれぞれの見解・意見を求め、各会議の場でこれらを反映させていることであります。またIPA代表団に加わって政府レベルの会議に出席した出版協会も一部あります。

国際舞台で出版人を代表

さらにユネスコによってフローレンス協定議定書追加のための二つの会議が組織されました。これらの会議は、教育・科学・文化的資料の輸入に対する関税その他の障壁を取り除くのが目的であったことは皆様ご存知の通りです。一九七三年一月ジュネーブで準備会議が開かれ、新たな議定書を追加することを検討し、書籍およびレコード、スライド、フィルムのような文化的色彩の濃い物品の輸入に際し新たに加えられるべき特恵条件について討議いたしました。同議定書についての最終会議はパリで二ヵ月前に催され、IPAは出版人を代表し、出版人の立場が十分反映されるよう数々の発言を行なっています。またこれらの会議でも各国出版協会、音楽部会、STM編集グループそれぞれの見解を考慮しながら討議が行われました。会議の結果はもれなくIPAの全会員に通知してあります。時間がありませんので、これ以上くわしい内容については割愛いたします。

開発途上国問題にも取組む

過去四年間にわたり、IPAは次の点

(6)

について開発途上国政府に対する働きかけを行なってきました。すなわち、途上国で出版社がより多くの翻訳権、リプリント権を得られるよう、これらの国々の政府は外国の著作物に対する著作権使用料の二重課税を避け、あるいは課税額を最少限にとどめ、あるいは課税を廃止すべきことなどがあります。IPAの要請により、一九七五年一月この問題について第一回会議が招集され、第二回会議は一九七六年一月に予定されており、一九七一年の改正条約に加盟するよう説得に努力してきました。この条約により開発途上国はより容易に先進工業国で出版された著作物に接することができるようになりました。

IPAは、UPU(万国郵便連合) IATA(国際航空輸送協会)その他数多くの国際機関に対し、出版人の利益を代表してさまざまな活動を展開しております。

またIPAは、著作者、作曲家、書店、図書館、博物館などの職能グループともきわめて友好的な関係を保っています。こうした例は枚挙にいとまもないほど多くあります。

今まで私が述べてきましたのは、さまざまな国際会議の場におけるIPAとその相手側諸機関との関係についてであります。そこで今度は各国出版協会との関係、つまり毎年開催されている国際委員会会議および年二回の執行委員会、事務局長両会議、その他の特別委員会会議などについてお話ししたいと思います。

すべてにわたってお話することはできません。詳細については各年度末に発行されるIPA年次活動報告をご参照下さるようお願いいたします。

ブーン会長の献身的な努力

特にここで申しあげたいのは、倦むことを知らない会長ブーン氏の献身的な努力によって、IPA事務局はその任務の遂行にあたり、はかりきれない恩恵を受けていることであります。一九七二年パリ大会で任命されて以来、同氏は席のあたたまる暇もなく各国出版協会を訪問し、また氏を訪れる数多くの出版人をロンドンの社屋に迎えられ、数々のIPA

第二回全体会議

六つのテーマについて二五日の午後から開始されたワーキング・セッションは五月二十九日の午前中の一番目の会議を最後に終了、二十九日の午後二時半からは第二回全体会議が開催された。

下中大会委員長の開会宣言と総括報告に続いて、各セッションから提出された「勧告案」をブーン会長が全参加者に報告紹介し、若干の質疑応答ののち、それぞれ異議なく全勧告案が採択された(別項参照)。

つづいて下中大会委員長は、今回をもって退任されるブーン会長にスピーチを要請。同氏は別項のようなあいさつを行い、後任のシェーグレン新会長を紹介。新会長の就任あいさつ(別項参照)があり、最後に下中氏が主催者を代表して感謝の辞を述べ閉会を宣した。

会議の指導にあたってられました。すべての会員にIPAの収めた成果、またその理念について知っていただくことができたのもブーン氏の尽力があったからこそであります。

日本の努力と功績を賞賛

このたびの大会では、各国出版協会とはもとより、日本書籍出版協会の努力が特に賞賛されなければなりません。日本書籍出版協会がアジア諸国において文化、グラフィック・アート、出版の発展のために果たされた功績に対し、ここに賛意を表するものであります。現理事長下中氏、前会長野間氏は、ひんばんに訪問や

会長の最終スピーチ

ジョン・ブーン

みなさん、大会も終りに近づきつつあります。ここに、日本書籍出版協会のすばらしい歓迎ぶりに対しまして、皆さま方に代って感謝の意を表することができ、私にとって喜びであり特権

招待を重ねることにより、アジア諸国の出版人との接触をはかられ、アジアの国々における出版業の着実な発展につくされました。日本の出版人の方々の果たされた功績は、世界の出版人の誇りでもあります。

終りにのぞみ、繰り返し申しあげたいことは、IPAはその達成すべき任務、増大を続ける任務を遂行していくうえで出版人各位の絶えざる支持を必要としているということでもあります。IPAは、ひとえに皆様のご支援の裏付けがあつて成立していくのです。ご傾聴ありがとうございます。

でございます(拍手)。紳士淑女の皆さま、後にも多くの拍手の機会をお約束できます。

この大会のセッション、社交行事などのプログラムは、これまでの中でも最も興味深く有効な、かつ愉快なものでありました。会議運営は、皆さんもご存知のように、非の打ちどころもなく、主催者側の親切と歓待は、私どもが日本について聞いておりました通りのものでありました。あまりにも多くの印象深い出来ごとの中で、何が一番記憶に残るものがあるかを選ぶのは大変むづかしいことですが、私どもの中のもの、あのですばらしい竜や花火を選ぶことでしよう。今回の大会を開催するにあたって、準備と計画が必要であったことと想像されます。このような経済危機の時期にあつて大会を開催するということは非常な勇気を要したことでありましょう。これだけの方がこの大会にお集まり下さったこと

(7)

を、主催者の皆さまもその努力が報いられたとお感じ下さいよう希望いたします。これは直接、会議と関係することではありませんが、日本人の同僚の方々とともに仕事をする機会に恵まれ、いかに能率的でかつ感じが良く、性格的にも穏やかで思いやりが深いかということに非常に印象深いものがありました。数多くの方々が、大会の準備にご尽力下さいました。ここですべての方のお名前を挙げる時間がありますので省かせていただくことをお許しを乞いつつ、数人のお名前だけ挙げさせていただきます。

○

最初に、大会会長であります野間氏。(皆さま方の中には、東京でまた野間氏にお目にかかる方もいらっしゃると思いますが)氏の常に変らぬ関心に対して感謝の意を表したいと思えます。次に委員長の下中氏に感謝の意を表したいと思えます。野間氏がご病気のために、下中氏は大会の企画・運営についての責任を果たされました。その責任の重さは非常なものであります。ここにおられる皆さま方すべてがご存知というわけではありませんが、下中氏は約一ヵ月前に、旅慣れている私でさえも恐れをなすような旅程をこなされて、大会についての説明をするために主だった出版中心地のほとんどを回られて、こんにち皆さま方がご覧になっているような結果をもたらすことができました。大会の計画にあたりつつ同時に氏は日本書籍出版協会の理事長とまた有名な平凡社の社長を務め、その他数多くの活動を続けてこられました。下中氏のような特別な能力と精力の持主でなければ、このような三つの役目を同時に担って行くことはできなかったでしょう。また、こんなことを言うのを許してくださると思うのですが、彼は仕事に陽気さと楽しい気持ちをもたしてくれました。ですから、彼は本当に一緒に働きやすい同僚でした。下中氏は、英語でいうところの a fine blade つまり切れ者です。彼は触れるものすべてに、はつきりしたスタイルと特徴を与えます。

また、参加者の同伴者のために楽しいプログラムを用意下さった婦人委員会のご苦勞に一言ふれないわけにはいきません。私のところには、これらのプログラムによって、さまざまな場所に足を伸ばされたご婦人の方々から、いずれもこの上なく楽しい小旅行のひとつだったのとたくさんの声が寄せられております。また急流下りでも川に落ちたりしたご婦人が一人もいらっしゃらなかったのと、たいへん喜んでおります。これも田辺さんが事前によく下検分して下さいからのちがいにあります。そのうち私たちの家庭にも茶道や華道などの日本文化の色彩が添えられることでしょう。事実、婦人プログラムがあまりにも魅力的だったため、奥さんの誘いに抗しきれず会議をすっぽかしてご婦人方に行き、た参加者もあつたよし、まあこれもユニ・セックスの時代ですから反対することとはできません。婦人プログラムの運営にあたられた委員会の方々ならびに下中夫人に心からお礼申しあげます。

○

先ほども申しあげましたが、数多くの人々が、この大会を成功に導くために努力されました。私たちは日本、そして日本の出版界の方々とのすばらしい出会いの数々の想い出を胸に帰国の途につこうとしております。ご列席の皆さま、ここでご起立をお願いしたい。そして日本の同僚の方々に私たちの感謝の意を表わそうではありませんか。(一同起立拍手)さあ、これで下中氏をはじめ日本の同僚の方々に私どもの感謝の気持ちがよくわかりいただけたと存じます。

○

ご列席の皆さま、私は四囲の情勢にかんがみて、今大会の終了と同時に、会長の職を退きたいと存じます。そこで一言お別れのあいさつを簡単に述べさせていただきます。

まずここ数年、私を補佐して下さいました諮問委員会、執行委員会、国際委員会の皆さま方に感謝の意を表したいと存じます。皆さま方は常に惜しみない協力と助言を私に与えて下さいました。また私たちは良き友人でありました。いっしょになかなか良い仕事を成し遂げることができたといふ心自負もしております。たくさんの方々の楽しい思い出があります。実に多くの方々からのご協力をいただけてきたので、あるいは個別にお名前を挙げることは不適当かもしれませんが、しかしここでどうしてもお名前を挙げさせていたきたい方々がいます。お名前を挙げない方々にはお許しを乞わなければなりません。

最初に、私の前任者、エルネスト・ルフェール氏のことをお話ししたいと思います。私が会長職を引き継ぐにあたり、彼と夫人のアーニーほど私を助けて下さった方は他にありません。彼はこの大会に参加して皆さま方とお逢いできないことを残念がっていました。彼は相変わらず元気で編集の仕事に打ちこんでおりますので、どうかご安心下さい。彼が今後ともお元気で良い仕事をなさるよう祈りたいと思えます。

さて、ここで数人の同僚の方々の名前を挙げたいと思います。ラグビーというゲームをご存知でしょうか。アングロサ

(8)

クソン民族の気質にあった乱暴で粗野なゲームなんです。文明的な人々、つまりフランスや日本の人々の間にも行われるようになりまして。このゲームでもっとも肝心なのは一六人の人々がスクラムを組むことなんです。このスクラムという肉体の集合体の中で、自分のチームのためボールを奪い取る役者は腕を両側のチームメートの肩にこんな具合にかけて、両側から支えられています。この両脇を支える人のことを英語では「プロップ」と申します。会長に就任して、もっとも支えを必要としていた時、私には二人の力強いプロップがおりました。その一人がブラッドフォード・ワイリー氏です。事実、彼は若い時ラグビー選手として活躍したこともあったのです。私は彼に、私の代わりに君こそ会長になるべきだったと何度も話したことがあります。しかし数年前にアメリカのストラ・ルント氏が会長を務めており、規定により同じアメリカ人であるブラッドフォード・ワイリー氏を会長に選出することはできませんでした。彼はほとんど国際出版界の事情に通じている人物はちょっといないのではないのでしょうか。彼は幅広い教養を持ち、彼の出版社は世界中に情報網をもっている出版社ですが、頼まれればいつでも躊躇することなく、われわれに便宜をはかってくれました。彼はIPAに、また世界各国の出版業界の友好関係の促進に非常に大きな貢献をしております。今大会のこの場で、彼の果してきた功績に對し公式に謝意を表明することは、私のこのうえない喜びであります。きわめて実行力に富む彼は、私の願ってもない協

力者で、今後とも彼に対する感謝の気持ちが変わることはないでしょう。

私のもう一人の「プロップ」はウルリッヒ・ボーラック氏です。もしラグビー熱がウィースバーデンまで浸透していたら彼もきっと立派な選手になっていたと思います。彼は数ヶ国語に通じていて、経験ゆたかな極めて仕事熱心な男です。彼は自分の会社、ブロックハウス社の仕事に相当多忙にもかかわらず、ことあるごとに飛行機にとび乗り、あるいは愛車シトロエンを駆って私のもとにかけつけてきてくれました。ヨーロッパの出版事情について教えられることも多く、機智とユーモアに富んだ彼の話を聞くたびにいつも一服の清涼剤を飲んだ後のような爽やかな気分になったものです。今後とも彼の友情は私にとって、かけがえのないものでありつづけるでしょう。

B・ワイリー氏とU・ボーラック氏が、IPAの役職を辞した後、E・ファン・トン・ヘーレン氏とジャン・メルリーニ氏が頼りがいのある私の協力者となってくれました。また先ほどのラグビーのたとえ話を続けるならば、フルバックのエティエンヌ・ジョン氏が生え抜きの手堅いプレイヤーとして一貫してわれわれの守りを固めてくれていたのです。いつも忙しいこれらの人々が私の良き協力者となってくれたのは、思えば不思議なことです。

私は、旅行の回数を重ねるうちに、もうひとつ出版人について気がついたことがあります。これはルフェーブルさん、下中さん、ワイリーさん、ボーラックさん

その他、私が名前を挙げた方々皆さんに共通して言えることなのですが、皆さんそれぞれに美しく聡明な奥さんをお持ちでいらつしやる。実際、年もとり、仕事に追いつまされていく第一線の出版人にとって、魅力あふれる御婦人の唇からやさしい励ましと愛情のこもった言葉を聞くことほど嬉しいことはありませんからね。そんなわけで、ワイリーさん、ボーラックさんへの感謝はまた、彼らの夫人たちにも捧げる私の感謝でもあるわけです。だが、ちょっと待ってください。特にこのような場所での発言は、その内容に十分正確を期さなければなりません。いまノートを見ますと、なにか出版人たる者すべからく過去には美しく聡明な妻に恵まれていた、となつていっているようですが、皆さん今でも昔と少しも変わらない魅力的なご夫人ばかりであります。

次にアレクシス・クチュモフ氏についてお話ししたいと思います。彼とはこの四年間、信頼し合い、理解し合い、共に仕事をしまりました。さきほど述べたように、IPAの事務局長というのは、その業務の性格上、仕事の成果をはつきりと数量的に表わすことが難しく、孤独で報われない面が多々ある仕事なのですが、彼は勤勉さと誠実さをもつて、この仕事に当たってきました。われわれは彼に感謝しなければならぬわけですが皆さんご承知のように、彼にもまた知的で美しい夫人がおります。次に感謝したいのは私の会社に対してであります。これは少し妙に聞えるかもしれませんが。自分の会社にお世辞をい

うつもりは毛頭ありません。と申ししますのも、私の社からこの大会に参加しているのは私の弟だけなのです。たぶんこの会場のどこかにいるでしょう。IPAの会長の任務を行なっていくには、相当、時間もお金もかかります。ですから私の社の英国とカナダの僚友たちに、ぜひお礼を言いたいです。彼らは私が会社から抜け出してIPAの仕事に時間をとられても、とやかく言うこともなく、またこれはもっとも大事なことです。そのため私の出費も認めたうえ、全面的に私を支援してくれました。

さて、ここにもう一人感謝を捧げたい人がいます。出版人として私もまた美しく聡明な妻を持つております。ここ数年というものの、彼女もいろいろ大変だったようです。幸運にも、彼女は非常に国際的でかつ旅慣れています。といいますが、最近だけでも彼女は、これまでの生涯にかつてなかったほど多くの旅行をし多くの人々に会う機会に恵まれてきました。私の数々の旅行に同伴してくれ、あるいは私の留守をまもり、数ヶ国で私に通訳してくれ、ラグビーの「プロップ」とまではいかなくても、私の誠実な支援者であり続けた妻に感謝したいと存じます。

最後に、任期中私の訪問を快く受け入れてくれました各国出版協会ならびに出版社の皆さま方に、ぜひ感謝申しあげたいと存じます。皆さま方は、このうえなく親切に、また温かく私を迎えて下さいました。